

ワークショップで実際に安全マップを作成して発表しました。



地域安全マップ作成講座  
ワークショップの様子

◆いしばしイベントめぐりスタンプラリー（石橋地区イベントめぐり実行委員会）

同時開催されたかんぴようフェスティバル、古山かかしまつり、グリの森フェスティバルを巡るスタンプラリーを実施しました。完走者には会場独自の参加賞を配り、地域の魅力再発見や地域活性化につなげました。

◆下野市内の特別支援児の身体機能向上を支援する事業（日本心身機能活性化指導士会 下野市杏支部）

特別支援児の運動神経・身体機能の発達刺激に有効であるフラハンドや酸素運動やフィンガースポーツ運動、ゲーブルゲーム等を、継続的に実施しました。また、健常児との交

流も図りました。

◆プチサンタ 親子で楽しむ会（プチサンタ（親子会））

「交流会…みんなに会えてよかった」や映画鑑賞「幸せの太鼓を響かせて」を通して、親子で一緒に障がいを理解し、交流を深める場を設けました。また、映画「ちづる」上映会及び談話会では、同様の家庭を持つ人同士の意見交換がされました。



特別支援児の身体機能向上を支援する事業  
ゲーブルゲームの様子

## 平成25年度新規事業紹介

◆われらしもつけかんぴよう家族

（かんぴよう家族運営委員会）

市内イベントでふくべ細工の指導等をしてきたグループが、ユウガオの栽培、収穫、干瓢生産から始まり、かんぴよう料理など、かんぴようの魅力情報を発信します。

## 市民活動補助事業 第二次募集を実施します

平成25年度市民活動補助事業第二次募集を実施します。

下野市内で実施される自主的な事業で、市民のみなさんが様々なコミュニティを通して、地域のため、社会のために行う、市民主体のまわりの原動力となるような市民活動が補助の対象になります。

例えば、環境保全、防犯活動、子育て支援、子どもの健全育成などをテーマにした活動です。

関心のある団体は、まず総合政策課にご相談ください。

### ■補助金額

◆新規スタート補助事業

補助率 2分の1

上限額 10万円

交付回数 1事業1回限り

◆継続ステップアップ補助事業

補助率 2分の1

上限額 30万円

交付回数 1事業2回まで

### ■補助の対象になる経費

補助事業に要する経費のうち、応募事業の実施に直接必要となる経費が補助の対象になります。

### ■補助対象となる期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日の間に実施される事業が補助の対象となります。ただし、補助事

業の決定前に事業が完了する場合は、対象となりません。

### ■応募方法

申請に必要な書類をそろえて、6月28日(金)までに総合政策課（国分寺庁舎2階）の窓口へ直接提出してください。（メール・郵送・ファックス等は不可）

### ◆提出書類

- ①市民活動補助金交付申請書
- ②団体に関する調書
- ③市民活動事業計画書
- ④市民活動予算計画書
- ⑤市民活動事業予定表
- ⑥その他、団体や活動等の説明に必要な書類

※提出書類の様式等は、総合政策課窓口、または市ホームページで入手できます。

※補助事業に応募する団体は、総合政策課窓口で説明を受けていただきますので、事前に必ずご連絡ください。

### ■審査会（公開プレゼンテーション）

7月17日(水)午後4時～

ゆうゆう館会議室

応募団体が、補助事業選考会に事業内容を説明（プレゼンテーション）します。選考委員は、審査基準に基づき、総合的に判断し、応募団体の事業の適格性を審査します。

### ■問い合わせ先

総合政策課

（国分寺庁舎2階）☎（40）5550